

令和2年度第1回三豊市地域包括支援センター等運営協議会

日 時 令和2年5月28日(木) 16:00～

場 所 三豊市危機管理センター3階

301・302会議室

1. 委嘱状交付

2. あいさつ

3. 会長・副会長の選出について

4. 協議事項等

①令和元年度事業報告について

②令和元年度決算(見込み)について

③令和2年度事業計画について

④令和2年度予算について

⑤家族介護支援事業について

⑥地域密着型サービスについて

5. その他

出席委員 仁井 昌彦 藤川 泰文 植岡 澤江 藤村 仁美 吉岡 正紀 木村 啓介
中 澄夫 滝口 直樹 関 晃 岡田 武資 齊藤 幸江 岡 緑 筒井 達也

欠席委員 宮寄 信男 前田 昭文

事務局 三豊市長 山下 健康福祉部部長 藤田 課長 森 課長補佐 大西 課長補佐 橋村
石井 澤田 久保田 藤田 細川

傍聴者 0名

三豊市地域包括支援センター等運営協議会委員名簿

(任期：令和2年4月1日～令和5年3月31日)

(順不同、敬称略)

番号	役職名	氏名
1	三豊・観音寺市医師会	仁井 昌彦
2	三豊歯科医師会	宮寄 信男
3	三豊市民生委員児童委員協議会連合会 会長	前田 昭文
4	三豊市老人クラブ連合会 会長	藤川 泰文
5	三豊市婦人団体連絡協議会 会長	植岡 澤江
6	四国学院大学専門学校 実務者養成研修センター 主幹	藤村 仁美
7	公益社団法人香川県栄養士会 理事 (福祉職域部リーダー)	吉岡 正紀
8	三豊総合病院企業団リハビリテーション科 技師長	木村 啓介
9	香川県西讃保健福祉事務所 所長	中 澄夫
10	三豊市社会福祉協議会 事務局長	滝口 直樹
11	三豊市社会福祉協議会 地域福祉推進課長	関 晃
12	株式会社せとうち福祉サービス 代表取締役	岡田 武資
13	医療法人社団和風会 橋本病院 橋本病院指定居宅介護支援事業所 所長	齊藤 幸江
14	医療法人社団十仁会 介護老人保健施設白寿の杜 施設長	岡 緑
15	社会福祉法人豊中福祉会 特別養護老人ホームとよなか荘施設長	筒井 達也

令和2年度 第1回三豊市地域包括支援センター等運営協議会議事録

1. 委嘱状の交付	
事務局	<p>本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。 介護保険課の森と申します。 会議に先立ちまして、本来なら市長より委嘱状を交付するところですが、今回、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、机の上に委嘱状を置かせていただいております。ご了承をお願いします。 なお、任期は令和2年4月1日～令和5年3月31日までとなります。 また、新型コロナウイルス感染症対策の為、このような配置にしておりますこと、ご了承をお願いします。</p>
2. あいさつ	
事務局	<p>それでは、開会にあたり、三豊市長 山下昭史よりご挨拶申し上げます。</p>
市長	<p>皆様あらためまして こんにちは。お疲れ様です。 本日は皆さま多用中にかかわらず、また、このようにコロナの緊急事態宣言は解除されたとはいえ、まったく油断の許さない状況下におきましてお集まりいただきましたことを本当に御礼申し上げたいと思います。また、常日ごろ皆様におかれましては、行政、そして、地域包括支援センターの運営に格別のご理解とご協力を賜りましておりますことを、改めてこの場をお借りいたしまして、感謝申し上げます。 ご存知のとおり三豊市では、高齢者福祉計画の基本理念であります「人々が支えあい、健康でいきいきと住み慣れた地域で暮らせる社会の実現」を目指し、高齢者福祉の施策や高齢者を支える体制づくりを行っているところです。 とはいえ、そういった状況下で三豊市の高齢化率も35%を超えまして、3人に1人以上が65歳以上ということになっております。また、一人暮らしの高齢者の方も増えている現状もございます。医療、そして介護というものを市民一人ひとりに切れ目なく伝えられる、享受できるという環境が本当に大きなこれからの課題でございますし、高齢者の方々が、元気でいらっしやるのが地域の活力そのものにつながっていくものではないかなと思っております。今後とも皆様方のお力添えをいただきながら進めて参りたいと思っておりますし、この地域包括支援センターの適正な運営に取り組んでまいりたいと考えております。 最後になりますが、皆様方益々のご協力とご理解をお願い申し上げます。また、皆様方の健康とそしてご多幸を祈念したいと思います。 また、コロナとは、本当にこれから長い付き合いになると思っておりますので、そういった面でも皆様方の色々なご意見を市政に反映して参りたいと思っておりますので宜しく願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 市長におかれましては、他の公務がありますので、会の途中ではありますが、ここで退席させていただきます。 それでは、三豊市地域包括支援センター等運営協議会を開催します。 最初に宮寄委員さん、前田委員さんにおかれましては、欠席との連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。続きまして、今回、三豊市地域包括支援センター等運営協議会委員になられた方に、自己紹介をお願いします。</p>
委員全員 順次自己 紹介	<p>西香川病院の 仁井 です。よろしくお願いします。 香川県西讃保健福祉事務所の所長をしております。この4月から拝任しました、中 です。よろしくお願いします。 せとうち福祉サービス 岡田 です。よろしくお願いします。 とよなか荘の施設長をしております、筒井 です。よろしくお願いします。 介護老人保健施設白寿の杜の施設長の 岡 です。よろしくお願いします。 橋本病院の居宅介護支援事業所で所長をしております 齊藤 です。よろしくお願いします。 三豊市の社会福祉協議会の事務局長の 滝口 です。この4月から仕事についております。よろしくお願いします。 三豊市社会福祉協議会 地域福祉推進課の 関 です。よろしくお願いします。 三豊市の婦人会のお世話をさせていただいております 植岡 です。よろしくお願いします。 三豊市老人クラブ連合会長の 藤川 です。よろしくお願いします。 香川県栄養士会の理事をしております 吉岡 です。よろしくお願いします。 四国学院大学専門学校の 藤村 です。よろしくお願いします。 三豊総合リハビリテーション課の 木村 です。よろしくお願いします。</p>

事務局	ありがとうございました。続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。
職員順次自己紹介	<p>失礼します。この4月から新しく健康福祉部の部長を拝命しております 藤田 です。皆さんよろしくお願ひします。</p> <p>介護保険課の課長の 森 です。よろしくお願ひします。</p> <p>失礼します。4月から三豊市地域包括支援センター長をさせていただいております 大西 です。よろしくお願ひします。</p> <p>失礼します。介護保険課長補佐の 橋村 です。この4月から配属となりました。私は、介護保険計画や施設の担当をしております。よろしくお願ひします。</p> <p>失礼します。地域包括支援センターで事務の担当をしております 石井 です。よろしくお願ひします。</p> <p>地域包括支援センターで事務を担当してます 澤田 です。よろしくお願ひします。</p> <p>同じく、地域包括支援センターで主任介護支援専門員の 久保田 です。よろしくお願ひします。</p> <p>同じく地域包括支援センター保健師 藤田 です。よろしくお願ひします。</p> <p>同じく地域包括支援センターで社会福祉士をしております 細川 です。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>ここで、本日の委員の出席状況を確認します。</p> <p>委員総数15名のうち、出席委員13名で、委員の半数以上の出席を得ておりますので、三豊市地域包括支援センター等運営協議会設置条例第6条第2項の規定により、会議の開催要件を満たしている事をご報告します。</p> <p>なお、今回の会議に関しては議事録を作成します。議事録については、「三豊市附属機関等の会議の公開に関する指針」第10条及び第11条の規定によりまして、原則公開しますので、ご了承のほど、よろしくお願ひします。また、同指針第3条の規定により、附属機関等の会議は、公開するものとなっておりますが、傍聴者の受付をしたところ、現在ありませんでしたので併せてご報告します。</p>
3. (会長、副会長の選出について)	
事務局	<p>それでは、第3の会長・副会長の選出を行いたいと思います。三豊市地域包括支援センター等運営協議会設置条例第5条の規定により、委員の互選により定めとなっております。いかがでしょうか。</p>
岡田委員	<p>事務局で案があればご提案いただければと思います。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>それでは、事務局にと言う事でございますので、仁井委員に会長を、また前田委員(本日欠席)に副会長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか？</p> <p>(協議会委員の拍手:異議なし)</p> <p>それでは、恐れ入りますが、仁井委員、隣の会長席に移動をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、皆さんの推薦をいただきまして、前回に引き続きまして会長させていただきます。</p> <p>先程市長のお話にありましたように、今年は新型コロナで随分と情勢が変わっておりまして、地域包括支援センターの見える化という事も前提にしないと活動を語れないような状況になっていると思います。今日盛り沢山の議題を用意していただきましたが、新型コロナという事でできるだけ迅速に進めてまいりたいと思いますので、皆さまご協力をお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>協議事項に入る前に、手持ちの資料の確認をお願いします。まず初めに、事前にお渡ししております資料が①【令和2年度第1回三豊市地域包括支援センター等運営協議会】、それと次第、委員名簿です。続きまして、本日お配りしております資料が②みとよ元気体操のカレンダー、認知症ガイドブック(ケアパス)今年の5月に作成したものです。認知症ガイドブック(リーフレット)、令和2年度高齢者あんしん相談、2020年度教室のご案内、地域包括支援センターだよりです。</p> <p>続きまして、③【令和2年度第1回三豊市地域包括支援センター等運営協議会】資料11ページ、令和元年度三豊市介護保険事業特別会計歳入歳出決算書(見込)抄本(歳入)、また、21ページ、令和2年度三豊市介護保険事業特別会計歳入歳出予算書抄本(歳入)をお配りしております。申し訳ありませんが、差し替えをお願いします。次に、④質問等取りまとめ一覧、ホッチキスで2枚ものに綴っております。最後に⑤三豊市地域包括支援センター関係条例等を配布させていただいております。</p> <p>足りない方はおられませんか？</p> <p>それでは、三豊市地域包括支援センター等運営協議会設置条例第5条第2項の規定により、会長に議事を進めていただく事となっております。</p> <p>仁井会長、よろしくお願ひします。</p>

4.協議事項等	
会長	<p>それでは、協議事項という事でいくつかありますので、それぞれ分けて始めたいと思います。4の1令和元年度事業報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>協議事項①～④(令和元年度事業報告等・令和2年度事業計画等)</p>
事務局	<p>それでは、お手元に、資料の冊子と質問等取りまとめ一覧をご用意ください。 まず最初に①令和元年度事業報告、これが資料の冊子の1ページから10ページまでとなっております。その次の②令和元年度の決算見込みについての資料が11ページから18ページとなっております。 この部分について、質問等取りまとめ一覧の(1)で、各事業の委託先とその金額及び事業の成果を教えていただきたいという質問がありました。これについては、取りまとめ資料の2枚目に、令和元年度委託事業一覧を作成しております。こちらをご覧ください。 以上です。</p>
事務局	<p>引き続き、令和2年度事業計画と予算について質問に沿ってご説明します。資料は、令和2年度の事業計画については19ページから20ページ、予算については21ページから30ページに記載しております。 それでは、質問等取りまとめ一覧の質問(2)から説明します。 令和2年度新たに委託した事業としては【市民後見人養成支援業務】を三豊市社会福祉協議会に委託しました。これは、専門職以外の市民による成年後見人を養成し、市民後見人が成年後見制度にかかる業務の新たな担い手として、適切に活動できるよう支援する業務です。 続きまして質問(3)についてです。令和元年度の委託事業について検討を行った結果、令和2年度は、内容の充実を図り、継続していく事にしました。 次に質問(4)についてです。介護保険課では、今日の会議につきましては、新しい委員の方の委嘱状交付や会長、副会長の選出がありますので開催の方向で検討しました。時間短縮のため、事前に資料を配布し、3密を考えながら、顔が見える機の配置としました。また、来月介護支援専門員研修会を開催しますが、通常であれば100名程度の参加があり、グループワークができる機の配置としていましたが、今回は、各事業所代表者1名の参加とし、約30名程度の会で、机は講義形式で行う予定です。7月に在宅医療介護連携勉強会を開催する予定ですが、申込制で参加者は20名まで、ディスカッションの形式で行う予定です。質問、意見等は事前に受け付けるように考えております。それから、教室については、4月・5月・6月は中止としており、この間はフレイル予防についての運動や食事に関する内容を広報に掲載、5月の連休時は防災無線で周知しました。6月からは、公民館や保健センターの調理室や健康器具のある部屋は使用できませんが、それ以外の部屋は使用可能となりました。お手元の資料の2枚ホッチキス止め、質問等取りまとめ一覧の下に一緒にコピーしている資料2をご覧ください。これが三豊市主催のイベント・行事等開催基準です。令和2年6月1日からは当分の間適用するものですが、利用条件として3密を避ける、マスク着用、換気に加えて、検温、参加者名簿の作成を行う事も必要で、こういった基準で開催していくことになりました。この基準を踏まえて、7月から教室の開催ができるよう検討していきたいと思っています。高齢者あんしん相談についても、現在は中止しており、電話相談や訪問で対応しています。本庁や南部高齢者サポートでは、飛沫防止パネルを置いて面談に応じています。今後開催に向けて検討していく予定です。 年間で委託している事業については、今後の実施状況を踏まえ検討していく予定です。以上簡単ですが、説明を終わります。</p>
会長	<p>事前に皆さんに資料をお送りしてありましたので、一応目は通していただいたと思います。質問があった事項を、今述べていただきましたが、更に追加で何かありませんか。どんな事業をやっているかという事と、それを裏付けるための予算書、予算決算の措置を今述べていただいて、それから、この時期ですので、新型コロナによってずいぶん様子が変わってきて、活動も影響を受けている、というご報告だったと思うのですが、7月から少しずつ部分的に再開という事業が、勉強会である等、それからいくつか他の事業で述べておきたい所がありましたら、特にこういう風なことをこれからやっていく等、新たにあれば又は、これはもう少し後でやっていく等ありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>はい、今、脳きらり等教室については、6月までは中止としています。高齢者あんしん相談も6月までは中止で、7月に向けて再開できる方向で検討していこうと思っています。</p>

会長	<p>6月いっぱいには中止というのは間違いない。恐らくこれから先、状況が少しずつ変わっていくから、それによって7月から新しい方針を立てていこうという事でよろしいですね。一般にはどうでしょうね。続けて事業をされてるデイサービス等は、注意しながらも行って来たと思うのですが。幸い香川県は、特に西讃の方には報告例はありません。皆さんが、防止に力を努めていた成果だろうと思いますが、ひょっとしたら秋から後、第2波が来るのではないかという事への対策も立て、町中に広げていくという感覚を持っていただきたい。並びに、日本全体の方針も見ながらやっていただきたいという事だと思います。よろしいですか。令和2年度についてお願いします。</p>
事務局	<p>先程説明しましたが、令和2年度の計画や委託事業は、内容の充実を図っていくという事です。</p>
会長	<p>そうですね。特に何か付け加えたい所等ありますか。或いは、令和2年度は新型コロナでさらに影響を受ける様な所で知っておいていただきたい所はありませんか。ご質問なければ次へ進めたいと思います。予算も、大体前年度と変わらない額ということになっていますが、ひょっとしたらこれはまた、修正必要かもしれないという事でお願いしてよろしいでしょうか。新型コロナでちょっと先行きが本当に確定というわけではないので、ご理解いただきたいと思います。それでは次の5番目、家族介護支援事業についてお願いします。</p>
	<p>⑤家族介護支援事業</p>
事務局	<p>家族介護支援事業について資料31ページから44ページになります。昨年度の本運営協議会において、家族介護用品について委員の皆さまのご意見をいただき、地域支援事業交付金の補助を受けながら事業を実施する事ができました。そして今回、令和3年度の事業の方向性の参考にさせていただくために、再度委員の皆さまからのご意見を頂戴しました。別紙質問等取りまとめ一覧の裏面にまとめています。貴重なご意見ありがとうございました。令和3年度から家族介護用品、教室、手当の3つの事業についてどのように実施していくべきか、今回いただいた意見を含めて、今後、課内での協議、他の課との協議を進め、新年度事業・予算へと反映させてまいりたいと思っております。以上です。</p>
会長	<p>一応まとめて先に読んでいただいたという前提ですが、委員さんによく分かっていただくという事で、もう一度家族介護支援事業について、簡単にまとめてお話しいただけますか。</p>
事務局	<p>はい。31ページから現行の家族介護支援事業について、41ページにそれぞれ3つの事業の目的と事業の内容を簡単にまとめています。 介護用品については、オムツの支給事業として、要介護4または、要介護5の要介護者と同居している方、在宅において介護している介護者の方に、月6,500円のオムツ等の現物支給をしています。 家族介護教室事業については、在宅の寝たきりや、認知症の高齢者を介護している家族の身体又は精神的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅の生活の継続及び向上を図るという事で、2事業者に委託しております。介護の方法ですとか、介護に関する効果的な記録方法、介護予防、介護者の方の健康作り等についての知識や技術を習得するための教室を開催しております。 3つ目が家族介護手当支給事業。こちらも在宅介護の推進と家族の介護をされている方の負担の軽減を図るためのものです。要介護4又は5の認定を受けられている方を介護している介護者に月額10,000円を支給しております。この3つが家族介護支援事業で実施しているものです。</p>
会長	<p>この3つが家族介護支援事業で実施しているものですね。要介護4、あるいは要介護5というかなり重度の方を在宅で看ている方に支援をという事で、これだけの補助事業をやっている。これが少し来年度変わるとい事なんですね。これが令和元年度の事業ですが、これから先の事業としてどう変わっていくか、まとめてお話しいただけたらいいのですが。</p>

事務局	<p>はい。31ページにまとめていますが、地域支援事業実施要綱の改正により令和元年度から家族介護手当事業が地域支援事業の対象外となって一般会計に移行しました。令和3年度からは、家族介護用品も一般会計へと移行する予定になっております。この2つの事業が交付金対象事業である地域支援事業から外れて一般会計に移行するため、本年度中に事業の方向性、拡大、継続、縮小、予算の見直しをする必要があるということで、今回改めて、皆さんに意見を頂戴しました。</p>
会長	<p>わかりますが、具体的にどうなるのかが分かった方が議論しやすいと思います。地域支援事業から外れて、一般会計の事業になるという事ですが、それによってどんな影響が出てくるか、今までどう変わっていくかという事ですね。そこの所を説明していただくと意見も出しやすいと思います。</p>
事務局	<p>この家族介護支援事業で、先程担当から話がありましたが、家族介護手当、要介護4、5で月10,000円の支給をしております。また、家族介護用品につきましては、非課税世帯におむつ代として月6,500円程度の現物支給をしております。その中で、家族介護手当につきましては、昨年度より一般会計に移行し、要するに国・県の補助は使わない事になっております。また、介護用品につきましても、来年度からは一般会計へ移行し、市の単独事業となり、財源にも限りがあるという事です。その限られた財源の中で、いかに家族介護支援事業を利用されている方へのサービスが悪くならないようにと、現在検討しております。</p>
会長	<p>国がいわゆる補助を出してきたというのは、一般的に行っていたのですか？他の自治体はどうですか、三豊市が頑張って支給してきたという事ですか。</p>
事務局	<p>それにつきましては、香川県内の状況で言いますと三豊市が頑張っている所はあります。現在、家族介護手当を10,000円にしているところは、三豊市と善通寺市です。また、観音寺市が5,000円という状況です。</p>
会長	<p>今まで本当に頑張って補助をしてきたのだという事ですが、財政的な所、それから国の制度が変更した状況にあるとご理解いただけたらと思います。その中で何とかサービスを、少しでも手助けをしようという方策を今、検討中であるという事ですね。</p>
事務局	<p>そういうことです。</p>
会長	<p>現行どおりにはできないという事を、どのように理解していただくかという事ですね。やはり、どこの自治体とも厳しい状況だというのが良くわかるので、住民の方、或いは、今まで在宅介護をしてこられた方に、どのように理解していただくかという事ですが、その点についてはどうでしょうか？周知や理解に関する事項ですが。</p>
事務局	<p>市民の方に理解をしていただくのは、かなりハードルが高いと思っております。先程申しましたが、利用者の方へのサービスが更に低下につながらないように何かしなければいけないと思っている所です。</p>
会長	<p>なかなか難しい所だと思いますが、例えばどんな事がありますか。他の委員の方でもいいです。今日の重要な検討事項の一つなのですが、こういう事があつたら少しは理解出来るのでは、受け入れられるのではないかと、少しは理解していただけるのではないかと等、考えがありましたら。どうでしょう。せつかくなので、観音寺市の事も言っていたら。</p>
木村委員	<p>おむつの補助は観音寺市にもあります。 論点がずれるかもしれませんが、今回限られた予算の中で最低限皆さんの意見の中でこの位は残してあげる必要があるかどうか、これは理解されるものか。 個人的な意見ですが、お金か現物か、削るのであれば、皆さんに理解できるものはどれか。最低限は、という所がないと難しいのではないかと思います。観音寺市は、先程5,000円と言っていましたね。その辺り最低どこから、削る方をどちらから選ぶのか、最低これは支給すべきだろうと選ぶのか。せめてここだけは残してあげたいという論点で行く方が理解しやすいのか。事業中止又は廃止するのならこちらから中止又は廃止するべきだろうとするのか。どうなのかと思います。</p>

事務局	<p>今回、資料の33～36ページにかけまして家族介護手当、過去に支給を受けた方へのアンケート結果をまとめております。内容を見ますと、家族介護手当33ページ一番上ですが、家族介護手当を使いましたかという質問で、8割方の方はなんらかの形で使っていると回答しています。その中でその下にありますが、その使っている内容としましては、要介護者の介護費、また、要介護者の生活費等に使っているというアンケート結果が出ております。そのうち、要介護者の介護費として45%の方が使っています。その介護上の内訳を見ますと、おむつ用品で約半分を占めており、あとは、介護サービスと医療費という結果になっております。このおむつ用品は、寝たきりであれば使われる方が殆どでないかと思っております。そうした中で、おむつ用品代と言いますか、現物支給でも構わないのですが、そのあたりは最低限残していかないといけないと考えております。</p>
会長	<p>どうでしたか。はい。お願いします。</p>
岡田委員	<p>質問等取りまとめ一覧の1ページ目の裏側に家族介護支援事業についてという事で、皆さんからの意見14項目書いておられますが、私はこの14項目を見て本当にこのとおりだと思います。それは、介護サービスをさせてもらっていますが、この家族介護手当は介護保険から出すのはおかしいと、その意味合いは福祉みたいなものだから、家族介護手当は介護保険から外すべきだ、という意見の報道があったのが、確か2年ぐらい前だったと思います。介護保険を使わずに市の財源から使う、と。まあこういう事が今、出ている。それは、介護保険ではないか、福祉ではないかという議論も当然ありますが、私ども介護サービスをさせてもらって、本当に要介護4と要介護5の方のご苦勞、本人も大変な事は言うまでもないのですが、家族さんの苦勞は本当に大きいと思いますね。介護は、時間が長いですから、要介護4、要介護5になって何年続くかわからないという状態ですから。そういう中で、在宅で頑張ってる要介護4、要介護5の方に家族介護手当を支給するという事ですから。家族によっては、経済的な問題があり、施設に入れない。だから、いろいろ頑張ろうという人もいらっしゃるかも分かりませんし、在宅で一生過ごすのを家族がサポートするという方もいらっしゃると思います。いずれにしても、ここで捉えているのは、在宅で頑張る家族に対して手当をという事ですね。「介護保険からではなく、その他の市の財源から出せ。」と言うのは理屈はそうなのですが、なんらかの形でやはり要介護4、要介護5の家族をサポートすべきだと思います。私ら、サービスをやっていたら本当に思います。施設に入りたくてもやはり経済的な問題を抱えて、どうしても家で頑張らないかんとという方も大変多いわけですから。</p> <p>ここでご質問したいのは、今、課長がおっしゃった包括支援に向けた介護保険ではなくて、福祉の面という性格があるから市の財源から出す事になったと聞いておりますけども、三豊市と善通寺市と、もう少ない訳ですから、ひよとしたら三豊市も他がそうしているから家族介護手当は中止という事も、なきにしもあらずかなと想定するのですが。難しい所もありますが、在宅で頑張っている人には是非この家族介護手当を、出来るだけ現金がいかんのやったら、他の方法に変えてでも家族手当に相当するものを続けるべきだ、と思います。各市町村がやってないから三豊市も止めてしまうという事になるのかならないのか、分かりませんが、その辺りを家族への思いやりという点で、できるだけ続けていただけたらと思います。</p>
部長	<p>部長の藤田です。よろしく申し上げます。先程から、家族介護支援事業について色々皆さんからご意見を伺っております。先程課長が申しましたように、手当で言いますと善通寺市と三豊市が一律10,000円で、県内ではやはり多いという事ではございます。ただ、一般会計という事は、補助事業でなくなるという事で、当然財政側からは削減を求めらるであろう、現実求められております。後は、我々側のスタンスだと思います。私も、4月から詳しくは分かっておりませんが、この事業は、先程皆さんがおっしゃっていた様に要介護4・5で、在宅でいろいろな理由がありながら、何とかやっている方々を、三豊市として少しでも支援しようという気持ちの表れだと思っております。その部分を、ただお金の面、財源の面だけで議論していいのかという部分もありますので、ここは慎重に、健康福祉部として検討させていただきたいと思っております。最終的には市長も含めた市執行部としての考えをまとめていく必要がありますが、当然今の段階でどうしようという事ではありませんで、皆さま方のご意見は今日の資料にもありますように、大半の委員がこれについては継続、もしくは、拡充、充実、というご意見もいただいておりますので、このご意見を参考にしながら我々も三豊市としてどうすべきなのか、在宅の要介護者の、ご家庭の方々にどう寄り添っていくかという事を考える必要があると思っております。この件に関しましては、今のところは委員各位のご意見を賜った状況の中で、これから内部で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>

会長	<p>将来の事を考え、今年は一豊市の介護保険の計画も立てなければならない年なのですが、これから先どの様に一豊市の介護保険を運用していこうか、考えていこうか、これからはこういうことも絡める必要があるのではないかと思います。端的に申しますと、財源の面ですが、施設サービスをもう少し充実したらどうか。というのも、財源の面から在宅介護をカバーできないようであれば、施設をもう少し拡充してほしいと、そんな声も当然上がってくると思います。財源の面から言うと、どちらが高いかというのは当然見えている話で、そこはトータルにして考えていただきたいと僕はいつも考えてしまう事です。そのような面から、局所的なところではなくて大局からどう捉えていくかというのはまた、利用者の方の大きな方針としていただけたらと思っております。よろしくお祈いします。</p> <p>いろいろな意見が出ていいと思うのですが、もう皆さん言い尽くしましたでしょうか。いろいろ部長さんにも聞いていただいたという事で、次に進めたいと思います。</p> <p>それでは、地域密着型サービスについてお祈いします。</p>
事務局	<p>地域密着型サービスについて、資料45、46ページで簡単に説明させていただきます。</p> <p>本市では、地域密着型事業所が32事業所登録されております。これにつきまして、許認可、また指導監督は、市で行っています。協議会におきましては、この事業所の新規の指定、また、指定更新の際に、この会の中で審査をして指定していく事となっておりますが、書類等審査の中で特に問題がない場合は、こちらで先に審査して、事後でこの会で報告させてもらっている事をご説明しておきます。</p> <p>今回は、資料の最後のページ46ページの所ですが、既に2件の申請がありました。この2件につきましては、内容等確認のうえ、更新の手続きを取っています。また、新規申請は、ありません。廃止につきましては、昨年まで中止であった2か所から廃止が出ております。</p> <p>先程の指導監督という事で、事業所の実地指導を平成30年度から行っております。昨年度は、6か所実地指導を実施しております。本年度につきましても、同様に実地指導を行ってまいりますので、ご協力よろしくお祈いします。以上で終わります。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。今日のご説明に関しまして、何か質問はありませんか。実地指導大変だと思ひます。また、新型コロナが今年には影響があるのですか？</p>
事務局	<p>本年度につきましては、新型コロナの影響で各事業所も対策をとっている関係で、今のところは実施していませんが、今後この緩和されていく中で、各事業所と協力しながら6月の末又は7月頃から指導監査にまいらせていただこうと考えております。</p>
会長	<p>他の会で少し話題になったのですが、新型コロナの拡大防止という事で、各事業所も制限、或いは、体温の測定、手洗いなどいろいろと行っていますが、指針のようなものは作られるのですか。大体の所で同じようなことは行っているのですが、作ったらどうかと思うのですが。質問というか、こういう風にしてやって下さいよ、ということがありますと、僕ら事業者としてはやり易いと思ひますが。</p>
事務局	<p>我々も、まず基本といたしましては、厚労省から出ております介護保険最新情報の通知に従って実施しております。市で平成30年から実施している関係で、まだ、我々も初めの所でやっております。県や高松市の実地指導の内容を勉強させていただきながら、今手探りでやっている中で、ある程度形が固まった段階になると、皆さんにお知らせできると思ひますので、もうしばらくいろいろ手探りさせていただけたらと思ひます。これからもよろしくお祈いします。</p>
会長	<p>指導に関してですが、受けられる側から何かありましたら、よろしいですか。受けてみて、指導を受ける側というか、こういう風にやっていただくとよりいいものができるんじゃないか。そういった視点から、何かご意見ありましたら。よろしいですか。いろいろ粗を探すというのではなくて、よりいいものを作っていただくという指導をやっていただけたらなあと。私のところも何回か入って頂いたり、医療保険からしていただいたりするんですが、そういう面で上手く、こうしなさい、ここができてないんじゃないですかじゃなくて、こうしたらどうでしょうか、こうしたら良いんですよという指導をしてほしい。規則は規則で勿論あるのですが、いろいろな情報をいただく時もありますので、そういう所は助かると思ひます。</p> <p>ちょうど時間になるのですが、その他、或いは今までのところで、何か皆さんからご意見なりありましたら。よろしいですか。その他の項目で何かありますか。</p>
事務局	<p>その他は特にありません。</p>
会長	<p>それでは、皆さんの活発なご議論で、何とか1時間にまとめられたという所です。役目を果たせれたかなと思ひます。これで事務局にお渡ししたいと思ひます。</p>

閉会	
事務局	<p>それでは、閉会にあたりまして、健康福祉部 健康福祉部長 藤田伸治よりご挨拶申し上げます。</p>
部長	<p>それでは、閉会にあたりまして一言お礼申し上げたいと思います。本日は大変お忙しい中、地域包括支援センター等運営協議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。また、地域包括支援センター運営につきまして、日頃から委員の皆さま方にはご支援、ご協力を頂いておりますこと改めましてお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。</p> <p>今日の会議の中でもいろいろお話が出ましたように、新型コロナウイルス感染症の影響で様々なところで中止や自粛と言った事がありまして、世代を問わず、市民生活において、非常にご不便を強られる状況が続いております。地域包括の事業におきましても、各種事業を一部中止又は延期等余儀なくされておきまして、高齢者の方々の生活においても不安な日々が続いておりますが、ようやくここに来て緊急事態宣言も解除となりまして、徐々にではありますが、アフターコロナに入っていく状況となっております。各事業におきましても、先程からお話もありました様に、順次再開となっていきますが、これから新たな生活様式の定着、感染予防などを徹底しながら、介護予防、日常生活の支援など充実を図りまして、高齢者の方々が生き生きと暮らせる環境づくりに取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>家族介護支援事業につきましては、先程もいろいろなご意見をいただきました。また、皆さま方からご頂戴したご意見を参考に、更に市内部でも十分に検討してまいりたいと思っておりますので、また、この件に関しましては、ご協議をお願いすることもあろうかと思いますが、その際はよろしく願います。最後になりますが、委員の皆さま方におかれましては、引き続き地域包括支援センターの運営に対しまして、ご支援、ご協力をお願い申し上げます、簡単ですが、私からの閉会のご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は長時間どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回三豊市地域包括支援センター等運営協議会を閉会します。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>